

生活は、どうなるの？



新たな
取組

3

恒久的平和の継承

恒久平和への想いを子どもや若者たちと共有し、その歴史的教訓を後世に伝えていくことが平和を実現するための第一歩であり、その継承が平和への道になると考えています。

令和5年9月には、保谷第二小学校の5年生とウクライナから避難された方との平和交流会が行われ、子どもたちが作った、平和の歌が贈られました。



平和のリング修復記念イベント「輝(かがやき)～ミライにつなぐ光の輪～」(令和6年2月)

子ども・若者平和ワークショップをはじめとした平和事業の推進

市民の皆様との協働により、子ども・若者平和ワークショップをはじめとした、平和事業を推進します。

平和の意義の継承

平和の象徴となる、ヒロシマの被爆樹木二世の苗木の植樹を行うなど、平和の意義の継承に取り組みます。

4

若者とともにつくるまちづくり

基本理念に掲げた「ともにみらいに」の言葉には、市民の皆様とともにまちを創っていききたいとの想いを込めています。

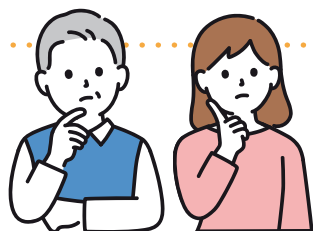
特に、次世代を担う若者の新しい発想や感受性を尊重し、その視点や行動力をまちづくりに活かすことが、「まちの活性化」につながっていくと考えており、若者がまちづくりに積極的に参画し、ともに地域課題の解決に向けて取り組むことのできる仕組みやきっかけづくりなどを進めます。



小学生から大学生まで多世代の方と一緒にいった「西東京市子ども・若者平和ワークショップ」(令和5年6月)



ともに生きる!まちづくりフェス(令和5年3月)にて、NPO団体MURPにより作成された「みんなのユメ図鑑」



なぜ、いま若者の参画が重要な？

日本では、令和4年4月にこども家庭庁が創設され、「子どもの権利条約」の理念に基づいた国づくり、社会づくりを掲げています。これは、子どもや若者は、未来を担うだけでなく、いまの社会に主体的に参画することが重要だと考える転換期とも言えます。西東京市では子どもの権利を尊重しながら、若者が積極的に社会に参画する環境づくりを進めることが、「住んでよかった」「住み続けたいまち」と思えるまち実現につながると考えるからです。

集える場とつながりのあるまち

- 子どもを対象とした文化芸術事業への補助制度の創設
- 「(仮称)西東京市民文化プラザ」の開設(本年12月に供用開始予定)
- 公民館全館への公衆無線LAN(Wi-Fi)環境整備
- パラスポーツの普及啓発やインクルーシブスポーツの体験会の充実
- 「多文化キッズサロン」の整備と「多文化キッズコーディネーター」の配置
- 下野谷遺跡の魅力発信

安心・安全で快適なまち

- 市内5駅とひばりが丘団地周辺を将来都市構造の拠点とした、多様な都市機能の誘導やにぎわいの創出
- 用途地域等の見直し
- 田無駅南口の交通広場整備
- 西東京都市計画道路3・5・10号線の一部区間の事業着手
- (仮称)まちづくり協議会の設立(西武新宿線の連続立体交差事業)
- はなバス情報のオープンデータ化
- 公共交通空白地域における新たな公共交通の実証実験に向けた検討
- 下保谷四丁目特別緑地保全地区の施設環境の整備や魅力発信
- 公園施設の補修や計画的な更新
- 雨水^{いっすい}溢水対策(新町五丁目地内における対策工事^{など})
- 住宅セーフティネット(家主に対する専用住宅改修費補助制度・家賃低廉化補助制度)
- 空き家対策(空き家バンクの登録や活用促進)
- 西東京市地域防災計画やBCP(事業継続計画)を含む災害対応等に係る各種マニュアル修正
- 避難所の環境充実(災害時の避難所となる学校施設にマンホールトイレの配備)
- 地域における防災対策の推進(防災市民組織補助金内容の見直し)

市民とともに発展するまち

- 学校を核としたまちづくり(中学校を中心とした範囲を「中学校区」としたまちづくりの推進)
- 子どもの学びや成長を地域全体で支える「地域学校協働活動推進員」を全校に配置
- 「中学校部活動移行検討委員会」の設置(部活動の地域連携や地域移行の検討)
- 29歳以下の若者のチャレンジを支援する仕組みの創設
- 旧ひばりが丘中学校跡地の跡地活用の検討
- 保谷庁舎敷地活用基本方針の見直し
- キャッシュレス決済ポイント還元事業の継続
- 商店街活性化推進事業補助金の補助率拡充継続
- 若者や女性の起業・創業を支援するチャレンジショップ事業の拡充
- 農業者の販路拡大や農業を通じて就労や生きがいづくりの場を創出する農福連携の検討

行政基盤の強化を絶えず目指すまち

- 新たな財源の確保(ふるさと納税返礼品の拡充、公園遊具の更新におけるクラウドファンディングの活用、はなバスのバス停へのネーミングライツ導入検討^{など})
- 利便性の向上(行政手続のオンライン化)
- デジタルデバイス対策
- 公共施設等の統合的かつ計画的な管理の推進
- 市民サービスの維持・向上に向けた職員育成

結びに

私たちが見つめる10年先のまちのビジョンを追求し、夢と希望が溢れるこの素晴らしい西東京市を市民の皆様とともに、より発展させていきたいと考えています。

令和6年度からは、第3次総合計画と第5次行財政改革大綱を両輪としたまちづくりが始まります。私は、市民の健康や生命、生活の質の向上とまちの持続可能性の両立に向けて、市長として、その先頭に立って取り組む覚悟です。市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

西東京市長 池澤 隆史

